

2 個別事業評価調書

団体名: 相楽郡東部じんかい処理組合

事業名		粗大ごみ処理施設破碎せん断刃交換工事			
事業の概要		粗大処理施設ユニット内に納められている破碎せん断刃は施設稼働8年を経過することで破碎刃が磨耗し十分なせん断が出来ない状態となっている。今回全面的に刃の取替え交換し作業効率の向上と作業の安全確保を図る必要がある。			
		事業期間	平成19年9月4日～平成19年12月17日		
		総事業費	16,590千円	本年度事業費	16,590千円
事業評価	事業の必要性	より効率的な作業を実施すると共に、作業コストの縮減並びに作業の安全確保が急務である。			
	事業の有効性	作業効率の向上と作業の安全の確保並びにコストの縮減が出来る。			
	事業の効率性	破碎刃の交換をすることで粗大可燃ごみのせん断が従来にも増して素早く破碎処理が出来るようになり、作業効率の向上と作業コストの縮減ができた。			
	具体的な成果	1 府と市町村等との連携に資する成(京都府山城地域振興計画記載箇所 ページ 行目) 広域連携の枠組の中、様々な事務連携の検討、研究を実施することによりさらに費用負担の軽減が出来た。			
		2 住民の自治意識を高める成果 益々多様化するごみ行政において、クリーンセンターの役割は顕著である。作業効率の向上や処理費用の縮減は環境にやさしい取組みとして十分地域住民に啓発出来た。			
		3 リーディング・モデル成果			
4 広域的波及成果 相楽東部広域業務連携協議会(和束、笠置、南山城)との整合性を図りながら、京都府との連携協力をさらに高めることが出来た。					
5 行財政改革に資する成果 相楽東部広域業務連携協議会の枠組の中、本事業を実施することによりさらに様々な事務連携の検討、研究を行うことが出来て構成町村の費用負担の軽減につながった。					
6 その他の成果					

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。また、表中1については、必ず、計画の記載箇所(ページ・行等)を記載すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。